

<報道発表資料>

平成25年7月2日

都市計画

「第222回埼玉県都市計画審議会」の審議結果について

平成25年7月2日（火）に開催された第222回埼玉県都市計画審議会の審議結果については、以下のとおりです。

- (1) 議第4980号から議第4989号までの10議案
原案どおり可決
- (2) 議第4990号
採択すべきでない
- (3) 議第4991号及び議第4992号の2議案
都市計画上支障なし

なお、各議案の概要は、平成25年6月25日（火）発表の県政ニュース 「第222回埼玉県都市計画審議会」を開催します を御覧ください。

お問い合わせ先

埼玉県 都市整備部 都市計画課 総務担当 西村、石川
ダイヤルイン 048-830-5335 代表 048-824-2111 内線 5335
E-mail: a5330@pref.saitama.lg.jp

第 2 2 2 回 埼玉県都市計画審議会 案件一覧表

議案番号	議 案 名	市町村	決定権者
4 9 8 0	飯能都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について	飯能市	県
4 9 8 1	川越都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について	川越市、日高市、川島町	県
4 9 8 2	蕨都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について	蕨市	県
4 9 8 3	春日部都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について	春日部市	県
4 9 8 4	飯能都市計画区域区分の変更について	飯能市	県
4 9 8 5	川越都市計画区域区分の変更について	川越市、日高市、川島町	県
4 9 8 6	蕨都市計画区域区分の変更について	蕨市	県
4 9 8 7	春日部都市計画区域区分の変更について	春日部市	県
4 9 8 8	寄居都市計画道路の変更について	寄居町 深谷市の一部	県
4 9 8 9	春日部都市計画公園の変更について	春日部市	県
4 9 9 0	和光都市計画事業和光市駅北口土地区画整理事業の事業計画の変更に係る意見書について	和光市	—
4 9 9 1	越谷都市計画区域における産業廃棄物処理施設の敷地の位置について	吉川市	県
4 9 9 2	越谷都市計画区域における産業廃棄物処理施設の敷地の位置について	松伏町	県

※各議案の概要は別記のとおりです。

別記

【議案名】

議第4980号 飯能都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について（県決定）

[議案概要]

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進によって、市町村への権限移譲が推進されたことから、市町村が主体的に地域の諸課題に対応できるよう変更するとともに、人口減少・超高齢社会の同時進行、防災機能の強化、環境問題など時代の潮流に対応するため変更するものです。

[意見書の有無]

無

[問い合わせ先]

都市整備部 都市計画課 都市計画担当
直通番号 048-830-5345

【議案名】

議第4981号 川越都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について（県決定）

[議案概要]

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進によって、市町村への権限移譲が推進されたことから、市町村が主体的に地域の諸課題に対応できるよう変更するとともに、人口減少・超高齢社会の同時進行、防災機能の強化、環境問題など時代の潮流に対応するため変更するものです。

[意見書の有無]

無

[問い合わせ先]

都市整備部 都市計画課 都市計画担当
直通番号 048-830-5345

【議案名】

議第4982号 蕨都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について（県決定）

[議案概要]

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進によって、市町村への権限移譲が推進されたことから、市町村が主体的に地域の諸課題に対応できるよう変更するとともに、人口減少・超高齢社会の同時進行、防災機能の強化、環境問題など時代の潮流に対応するため変更するものです。

[意見書の有無]

無

[問い合わせ先]

都市整備部 都市計画課 都市計画担当
直通番号 048-830-5345

【議案名】

議第4983号 春日部都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について（県決定）

[議案概要]

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進によって、市町村への権限移譲が推進されたことから、市町村が主体的に地域の諸課題に対応できるよう変更するとともに、人口減少・超高齢社会の同時進行、防災機能の強化、環境問題など時代の潮流に対応するため変更するものです。

[意見書の有無]

無

[問い合わせ先]

都市整備部 都市計画課 都市計画担当
直通番号 048-830-5345

【議案名】

議第4984号 飯能都市計画区域区分の変更について（県決定）

[議案概要]

都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に定める区域区分の方針に即して、区域区分の規模を定めます。

なお、市街化区域と市街化調整区域の土地の区域については変更しません。

[意見書の有無]

無

[問い合わせ先]

都市整備部 都市計画課 都市計画担当

直通番号 048-830-5345

【議案名】

議第4985号 川越都市計画区域区分の変更について（県決定）

[議案概要]

都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に定める区域区分の方針に即して、区域区分の規模を定めます。

なお、市街化区域と市街化調整区域の土地の区域については変更しません。

[意見書の有無]

無

[問い合わせ先]

都市整備部 都市計画課 都市計画担当

直通番号 048-830-5345

【議案名】

議第4986号 蕨都市計画区域区分の変更について（県決定）

[議案概要]

都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に定める区域区分の方針に即して、区域区分の規模を定めます。

なお、市街化区域と市街化調整区域の土地の区域については変更しません。

[意見書の有無]

無

[問い合わせ先]

都市整備部 都市計画課 都市計画担当

直通番号 048-830-5345

【議案名】

議第4987号 春日部都市計画区域区分の変更について（県決定）

[議案概要]

都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に定める区域区分の方針に即して、区域区分の規模を定めます。

なお、市街化区域と市街化調整区域の土地の区域については変更しません。

[意見書の有無]

無

[問い合わせ先]

都市整備部 都市計画課 都市計画担当

直通番号 048-830-5345

【議案名】

議第4988号 寄居都市計画道路の変更について（県決定）

[議案概要]

寄居町の3・4・20東伴場地通り線は、寄居町が本路線と交差する3・4・21南側上町通り線の線形変更を行うことにより、交差位置が東側に移動することから、本路線に設けていた右折車線の区間を交差位置の移動にあわせるため、一部区間の幅員を変更するものです。

[意見書の有無]

無

[問い合わせ先]

都市整備部 都市計画課 施設計画担当

直通番号 048-830-5343

【議案名】

議第4989号 春日部都市計画公園の変更について（県決定）

[議案概要]

春日部市の都市計画公園5・5・03号新たな森公園を次のように追加するものです。

5・5・03号 新たな森公園

・面積を約16.0haとする。

[意見書の有無]

無

[問い合わせ先]

都市整備部 公園スタジアム課 公園計画・事業担当

直通番号 048-830-5403

【議案名】

議第4990号 和光都市計画事業和光市駅北口土地区画整理事業の事業計画の変更に係る意見書について

[議案概要]

和光都市計画事業和光市駅北口土地区画整理事業の事業計画を変更するにあたり、事業計画を平成25年2月18日から平成25年3月3日までの2週間公衆の縦覧に供したところ、知事あてに6通8名の意見書の提出がありましたので、土地区画整理法第55条第13項において準用する同条第3項の規定に基づき、埼玉県都市計画審議会に付議するものです。

[問い合わせ先]

都市整備部 市街地整備課 区画整理・地域づくり支援担当
直通番号 048-830-5381

【議案名】

議第4991号 越谷都市計画区域における産業廃棄物処理施設の敷地の位置について

[議案概要]

産業廃棄物処理施設の敷地の位置が、都市計画上支障がないかを建築基準法第51条ただし書の規定に基づき、埼玉県都市計画審議会に付議するものです。

- 1 敷地の位置 吉川市旭3-1
- 2 敷地面積 4,025.21㎡
- 3 用途地域 工業専用地域
- 4 処理施設
・油水分離施設 廃油 処理能力55.83㎥/日

[問い合わせ先]

都市整備部 建築安全課 建築指導担当
直通番号 048-830-5519

【議案名】

議第4992号 越谷都市計画区域における産業廃棄物処理施設の敷地の位置について

[議案概要]

産業廃棄物処理施設の敷地の位置が、都市計画上支障がないかを建築基準法第51条ただし書の規定に基づき、埼玉県都市計画審議会に付議するものです。

- 1 敷地の位置 北葛飾郡松伏町田島東1-4
- 2 敷地面積 8,223.02㎡
- 3 用途地域 工業専用地域
- 4 処理施設
 - ・脱水施設① 汚泥 処理能力48.00m³/日
 - ・脱水施設② 汚泥 処理能力48.00m³/日
 - ・脱水施設③ 汚泥 処理能力48.00m³/日
 - ・脱水施設④ 汚泥 処理能力48.00m³/日
 - ・脱水施設⑤ 汚泥 処理能力96.96m³/日
 - ・脱水施設⑥ 汚泥 処理能力70.57m³/日
 - ・油水分離施設 廃油 処理能力540.00m³/日
 - ・中和施設① 廃酸・廃アルカリ 処理能力100.00m³/日
 - ・中和施設② 廃酸・廃アルカリ 処理能力100.00m³/日
 - ・中和施設③ 廃酸・廃アルカリ 処理能力100.00m³/日
 - ・中和施設④ 廃酸・廃アルカリ 処理能力100.00m³/日
 - ・破碎施設 廃プラスチック類 処理能力20.68t/日

[問い合わせ先]

都市整備部 建築安全課 建築指導担当
直通番号 048-830-5519